

議案第7号

教育プランの改正について

上記の議案を提出する。

令和4年3月9日

鳥栖市教育委員会  
教育長 天野 昌明

(提案理由)

教育プランの一部を改正したいため、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第2条第1項第1号の規定によりこの案を提出する。

## 鳥栖市教育プランの改正について

### 1 現状

#### ① 教育プランの位置づけ

鳥栖市教育の基本方針を見直し、教育基本法第17条第2項に基づく、地方公共団体が定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」との位置づけで平成25年3月に策定。以後、各年度の方針として毎年3月に改定を行い、議会にも配布している。プランに掲載された取組については、四半期ごとに進行管理を行い、定例教育委員会で報告している。

#### ② 教育委員会事務点検評価との関係

平成26年度点検評価より、教育プランに掲載している具体的な取組を点検評価対象としている。

#### ③ 鳥栖市教育大綱との関係

教育プランは大綱の理念を実現するための教育委員会における具体的な取組を掲載するものと整理した。

### 2 改正案

別添のとおり

#### ◆ 主な改正点原案について

箇所	改正内容	新	旧
学校教育(内容の充実) 2 具体的な取組	内容の変更・追加	⑤学習指導要領への対応充実に変更 (P5)	⑤新学習指導要領への対応充実 (P5)
	活動指標の変更・追加・削除	特別支援教育支援員の研修回数、特別支援教育支援員配置数に変更 (P7)	特別支援学級等生活指導補助員の研修回数、生活指導補助員配置数 (P7)
		特別支援教育相談員相談件数に変更 (P8)	指導主事の学校への派遣回数 (P7)

箇所	改正内容	新	旧
学校教育（環境整備） 2 具体的な取組	内容の変更・追加	②エレベーター・インクルーシブ遊具設置事業の実施に変更(P9)	②エレベーター設置事業の実施(P8)
		⑤中学校給食運営事業（民間委託）の実施に変更(P9)	⑤中学校の完全給食化の実施（P8）
		⑨コミュニティ・スクールの活用に変更（P9）	⑨コミュニティ・スクール及び学校評議員会の活用（P8）
	活動指標の変更・追加・削除	学校運営協議会開催回数に変更(P10)	学校評議員会・学校運営協議会開催回数（P9）
歴史・文化財 2 具体的な取組	内容の変更・追加	①史跡の適切な保全管理と整備の検討に変更(P15)	①史跡の適切な保全管理（P14）
		③文化財の積極的な公開活用及び施設整備に変更（P15）	③文化財の積極的な公開活用（P14）